

大和市職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年3月31日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第13号

大和市職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則

大和市職員の職の設置に関する規則（昭和40年大和市規則第9号）の一部を次のように改正する。

別表出先機関、市立病院の項中「診療放射線技師」を「診療放射線技師
歯科衛生士」に改める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。